

# 令和3年10月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年10月15日（金） 午後1時30分～午後3時
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 久保田 貴 図書館長 山本 英範 教職員課長 古木 学 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>10月定例教育委員会会議</b></p> <p style="text-align: right;">日 時 令和3年10月15日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和3年11月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第3回定例会報告について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第19号 秦野市教育委員会事務局職員の任免について</p> <p>(4) 土砂災害等警戒区域における気象災害対応ガイドラインについて</p> <p>(5) 令和3年度指定文化財特別公開について</p> <p>(6) 令和3年度第4回ミュージアムさくら塾「謎の炭化材を伴う縄文時代の住居」について</p> <p>(7) 秋の読書週間について</p> <p>(8) 古典の日・文学講演会「ようこそ！『お伽草子』の世界へ」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第36号 令和4年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動</p>

	<p style="text-align: center;">方針について</p> <p>(2) 議案第37号 令和4年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>(3) 議案第38号 令和3年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>(4) 議案第39号 秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 小規模特認校（上小学校）の令和4年度就学生の募集について</p> <p>(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和4年度予算編成について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから10月の定例教育委員会会議を開催いたします。

もう御承知かと思いますが、9月30日付で高橋委員が任期満了を迎えたことに伴い、10月1日から小泉裕子さんが新たに教育委員に就任されました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

なお、非公開案件につきまして、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局にお願ひします。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、無いようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取扱いについてですが、4、議案の(1)議案第36号「令和4年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について」及び(2)議案第37号「令和4年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」は、人事に関する案件のため、また、(3)議案第38号「令和3年度秦野市教員委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について」は、個人情報が含まれるため。また、5の協議事項の(2)「令和3年度全国学力・学習状況調査について」は、意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、4の(1)から(3)及び5の(2)は非公開とさせていただきます。

教育部長

それでは、次第の3、教育長報告及び提案について、お願いします。

それでは、報告の(1)令和3年11月の開催行事等につきまして、御報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、10月27日～11月9日ですけれども、文化の日を挟んで2週間が秋の読書週間として位置付けられていますが、この読書週間にちなみまして、図書館におきましてイベントを実施いたします。詳細につきましては、後ほど図書館長から御説明いたします。

次に、10月30日～11月3日ですけれども、指定文化財の特別公開を行います。この件につきましても、後ほど生涯学習課から御説明いたします。

次に、11月3日ですけれども、古典の日・文学講演会を開催いたします。こちらも図書館長から、後ほど御説明いたします。

次に、11月4日ですけれども、学力向上アドバイザー研修会を開催いたします。今回は、横浜国立大学の永池啓子さんをお招きしまして、小学校教育研究会と連携し、国語科教育についての研究会を行います。場所は堀川小学校になります。

次に、11月5日ですけれども、「学校・家庭・社会をつなぐ『学習する学校』へ」をテーマに、学校マネジメント研修会を開催いたします。講師は、NPO法人まちと学校の未来理事の妹尾昌俊氏で、場所は教育庁舎でございます。

次に、11月6日ですけれども、第26回全国報徳サミット掛川市大会が開催されます。今回は、二宮尊徳翁ゆかりの市町村の首長と高校生が、インターネットを介しまして、報徳思想と新たな時代の流れに着眼し、社会の未来のためにできることについて考えることとなっております。

次に、11月7日ですけれども、第4回いじめを考える児童生徒委員会を開催いたします。今回は、各小中学校代表児童生徒が委員になりまして、子どもたちの主体性を生かした、いじめ根絶に向けた学校での取組の推進について意見交換を行います。なお、小学生の部では、秦野市警察署、また、青少年補導員協議会と連携して実施いたします。

次に、ページをおめくりいただきまして、11月9日と30日にブックスタート事業を実施いたします。

次に、11月12日ですけれども、定例教育委員会会議でございます。

次に、11月13日は、ミュージアムさくら塾を開催いたしま

す。この件につきましても、後ほど担当課から御説明いたします。

また、同日ですけれども、第12回の親子川柳大会表彰式を開催いたします。今回は、989点の応募のうち、上位入選者11組を表彰いたします。

次に、11月14日ですけれども、はだの生涯学習講座、はやぶさ2挑戦の軌跡として、JAXA宇宙科学研究所の中澤暁氏を講師に、プロジェクトを通して学ぶべきことを考える講座を予定しております。なお、オンラインによります講座でして、受講者は本町公民館の多目的ホールを会場といたします。

次に、11月22日は、定例記者会見がございます。

次に、11月23日、花音朗読コンサート2021を開催いたします。今回は、佐藤さとるさんの作品が電子ピアノの演奏で朗読されます。

次に、11月25日ですけれども、秦野市学びづくり研究会を開催いたします。全国学力・学習状況調査の分析・検討を進め、授業改善につなげるための職員の研究会です。

次に、11月25日から12月14日ですけれども、第4回定例市議会がございます。日程は御覧のとおりでございます。

次に、11月26日ですけれども、第4回園長校長会を開催いたします。

その次、11月27日ですけれども、第35回夕暮記念こども短歌大会の表彰式を行います。場所は、クアーズテック秦野カルチャーホールでございます。

最後に11月29日～12月6日ですけれども、図書館におきまして蔵書の点検を行います。

11月の開催行事等は以上でございます。

次に、(2)の秦野市議会第3回定例会の報告をいたします。資料はNo.2-1を御覧いただきたいと思います。

第3回定例会の会期は、9月7日から10月5日までの29日間の会期で開催されました。

市長提案の議案は、令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定ほか17件、また、報告案件7件、諮問が1件でございます。議案につきましては、いずれも認定また可決、それから、妥当である旨の答申ということでございます。そのほか、委員会提出議案3件、陳情6件の審議が行われました。また、予算決算常任委員会、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われております。

以下、教育委員会に係る案件につきましても、その概要を御説明いたします。

私からは、教育部に関係するものについて御説明させていただきます。資料は1枚めくっていただきまして、1ページからになります。

初めに、予算決算常任委員会の総括質疑では、市長、そして教育長から答弁がされております。

まず、創和会の福森議員からは、中学校給食の完全実施について、令和2年度の事業内容や今後の取組、そして、教育水準の改善・向上では、小・中学校のICT化の推進について、また、学校における働き方改革の推進についてのお尋ねがございました。

次に、自民党・新政クラブの風間議員からも、やはり中学校給食の完全実施に当たっての質問ですけれども、公会計制度の導入について、そして、教育水準の改善・向上におきましては、大学や企業等との連携した取組についての御質問がございました。

1枚おめくりいただきまして、次に、市民クラブの八尋議員ですけれども、教育水準の改善・向上において、学校における働き方改革の推進、そして、GIGAスクール構想の導入について、また、コロナ禍で心の病による不登校などへの対応についての御質問がございました。

次に、3ページ、公明党の中村議員でございます。こちらも、やはりコロナ禍での学校運営について、教育水準の改善・向上では、授業力向上プロジェクト等の取組についてのお尋ねがございました。

1枚おめくりいただきまして、4ページから14ページになります。こちらは、予算決算常任委員会の文教福祉分科会の内容でございます。8名の委員からの御質問がございましたが、全体としては、学校における業務改善や教職員の健康管理、GIGAスクール構想によりますICT環境整備、そして、活用に当たっての準備、教員に対する支援体制などの質問が多くございました。

そのほか、通学路の安全対策、外国籍の子どもたちへの支援、そして、西中学校体育館等の施設についての御質問もありました。

次に、15ページをおめくりください。こちらは文教福祉常任委員会での審査でございます。高校生によります児童・生徒が他者との協調性や多様性を理解することの大切さを学ぶために、学校間交流の環境づくりを求める陳情が審議されております。

要望事項としては、自らの経験から、中学校、高校に進学した際に母校の違うクラスメートとのギャップに戸惑いを感じることから、現在行われている学校間での交流活動をもう少し広げていこうと、そして、他校の児童や生徒とのコミュニケーション、交

流が図れる機会をつくってほしい。そして、市内の小中学校で共通の目標に向かって活動する環境を整えてほしいという内容でございました。

委員会では、既に実施している活動もある中で、陳情が求めている具体的な事業、そして、事業の主体はどこにすべきかという議論もありましたけれども、高校生が提案してきている内容については理解できるという判断から採択すべきとの結論が出まして、本会議においても採択がされたところでございます。

次に、17ページを御覧ください。一般質問です。今回の教育部のほうは、10人の議員から御質問がございました。以下、質問項目等について申し上げます。

まず1番目、原議員ですけれども、ジビエ利用の未来についてということで、先日もタウンニュース等で取り上げられました青パパイヤの給食への納入についての御質問がございました。

次に2番目、野々山議員ですけれども、安全な通学路について、通学路整備やルートの見直し、また、交通安全教育についての御質問、そして、新型コロナのワクチン接種の環境づくりということで、接種する際の児童生徒の出欠席の扱いについて御質問がございました。

次に3番目、山下議員ですけれども、防災対策についてということで、避難所となります小中学校体育館の空調設備の設置等について御質問がございました。

次に4番目、横山議員ですけれども、水泳授業についての質問がございました。民間施設の活用についての御提案もあったところでございます。

次に、21ページ目です。横溝議員でございますけれども、教育基本法と教育大綱について御質問がございました。教育長、また市長からも御答弁をいただいております。

次に6番目、伊藤議員でございますけれども、地産地消と学校給食についてということで、本市の農業振興につなげるというような御質問でした。

次に、佐藤議員ですけれども、新型コロナ感染症対策について、いじめ、不登校対策についてのお尋ねがありました。

次に8番目、中村議員ですけれども、発達障がい児の就学後の対応についてということで、支援シートの活用、また、教職員の専門性を高める研修体制、そして、教育委員会に専門家を多く配置してはどうかという御要望がありました。

次に、26ページ目、阿蘇議員ですけれども、デルタ株の猛威

ということで、2学期開始に向けた本市の対応、また、開始後の実情等についてのお尋ねがございました。

最後に、高橋文雄議員ですけれども、震生湖周辺整備についてとして、貴重な地域資源であります震生湖周辺を、校外学習での活用をしてはというようなこと、また、もう一つ、全国学力・学習状況調査について、令和3年度の本市の状況、これまでの取組の成果、そして、今後の取組についての御質問がありました。

質疑応答の具体的な内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

文化スポーツ部長

それでは、私からは、文化スポーツ部の社会教育に係る質疑について御説明いたします。資料No.2-2を御覧ください。

まず、令和2年度の決算に係る質問ということになります。

川口委員からは、市史資料保管活用費について、その事業内容やデジタル化についての質問がございました。

次に、風間委員になりますけれども、図書館資料等購入経費について、外国籍の子ども向けの書籍の購入について質問がございました。

1ページめくっていただきまして、2ページ目、野々山委員になりますけれども、生涯学習推進費についてということで、新型コロナウイルスの中での事業の実施状況について質問され、記載のとおり、生涯学習課長が答弁をしております。

続いて、3ページ目、古木委員ですけれども、桜土手古墳公園・展示館管理運営費について、はだの歴史博物館の職員の勤務体制等について質問がされております。

1枚めくっていただきまして、次に、4ページ目になりますけれども、ここからは一般質問になります。

まず、福森議員ですけれども、デジタルデバイド、情報格差の解消に向けた取組について、また、2番目、古木議員ですけれども、社会教育施設としての公民館の役割についてということで質問がございました。

最後、6ページ目を御覧いただき、高橋議員ですが、震生湖周辺整備のうち、震生湖誕生100周年の記念事業について質問があり、記載のとおり答弁をさせていただいております。

私からは以上でございます。

教育総務課長

私からは、(3)臨時代理の報告をさせていただきます。資料No.3を御覧ください。

秦野市教育委員会事務局職員の任免につきまして、その事務を

臨時に代理しましたので報告するものでございます。

資料2ページをおめくりください。秦野市学校給食センターの設置に伴いまして、学校教育課学校給食担当課長に学校給食センター長の兼任辞令を本年10月1日付で発令したものでございます。

こちらの説明は以上となります。

続きまして、(4)土砂災害等警戒区域における気象災害対応ガイドラインについて御説明いたします。資料No.4を御覧ください。

近年の大雨等の気象災害が甚大化する状況を踏まえまして、園児児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、土砂災害等警戒区域に当たる幼稚園及び小中学校を対象としたガイドラインを作成しましたので報告するものでございます。

まず、1の風水害・土砂災害における行動表は、市が発令する警戒レベルとそれに相当する防災気象情報をまとめたものでございます。警戒レベル3は市域全体に、警戒レベル4以上は地域ごとに発令されることになっております。

警戒レベル3の高齢者等避難は、避難に時間がかかる人に対し立ち退き避難または屋内での安全確保を呼びかけるものでございますけれども、この高齢者等の中に、園児児童生徒が含まれることとなっております。

資料2ページ、3ページにつきましては、土砂災害及び洪水等の警戒レベルの発令基準例となっておりまして、これらの発令を受けた具体的な対応については、資料4ページにまとめてございます。

3のところ、土砂災害警戒区域または洪水等警戒区域に当たる園、校を一覧にまとめておりますが、対象となる学校は12校でございます。(2)に対応の目安を示しておりますが、レベル4またはレベル5が発令された際には、登校、登園前であれば、休園又は休校とし、在校、在園中であれば、避難確保計画に沿った行動又は引き取り等の早めの下校、降園することを対応の目安として決めました。

また、警戒レベル3の場合には、市域全体に発令されるため、各地域の状況も踏まえ各校において対応を判断することとなりますが、資料5ページの(3)に示す災害リスク確認ツールなどを確認しながら、教育委員会、防災課などと連携して対応を判断していくこととなります。

災害リスクを確認する内容につきましては、資料1、資料2で、



生涯学習課長

その見方や示される内容を掲載しておりますが、資料2の内容につきましても、こちらは職員のみが閲覧できる内容となっております。休園や休校等の判断の目安を定めることで、児童生徒の安全確保に努めていきたいと思っております。

説明は以上となります。

私からは、資料No.5、6について説明いたします。

まず、資料No.5を御覧ください。11月1日から7日までの文化財保護強調週間に合わせまして、文化財への理解を深め、文化財の保護に係る意識高揚を図るため、はだの歴史博物館では、10月30日から11月3日まで、指定文化財特別公開を実施いたします。令和元年度まで毎年、市内の寺院等の協力を得まして実施しておりましたが、新型コロナウイルス対策として、昨年度に引き続きまして、はだの歴史博物館でのみ実施いたします。1枚おめくりいただきますと、カラーになりますが、チラシを添付しております。

もう1枚おめくりいただきまして、資料No.6を御覧ください。第4回ミュージアムさくら塾について御説明いたします。

10月8日から12月12日まで開催中のはだの歴史博物館秋季特別展の記念講演として、謎の炭化材を伴う縄文時代の住居を開催いたします。新東名高速道路の建設に伴いまして発掘調査が実施された戸川にございます稲荷木遺跡、こちらで発見されました炭化材を伴う縄文時代の住居跡について、発掘調査の担当者でもあり秋季特別展にも御協力いただきました公益財団法人かながわ考古学財団、大塚健一様を講師にお招きしまして、その調査の実施状況等について御講演をいただきます。日時は11月13日土曜日、午前10時から、場所のはだの歴史博物館第一企画展示室です。

私からは以上です。

図書館長

図書館からは、報告の(7)と(8)を御説明いたします。

まず、報告(7)秋の読書週間についてです。資料No.7を御覧ください。

毎年10月27日から11月9日までの14日間は読書週間に位置付けられており、今年は、「最後の頁を閉じた 違う私がいいた」というキャッチフレーズのもと開催されますが、本市図書館では、それに合わせて資料に記載した催しを行います。

内容に、図書館が出てくる本やメダカの飼育方法や外来種についての本の紹介や展示、また、その内容に合わせて図書館入口の右手にある防火水槽で繁殖しているメダカの配布。このメダカの

配布は、今年の7月と8月に中学生以下を対象に行いましたが、その際に大人の方からもぜひという要望がございましたので、今回は特に対象を決めずに配布したいと考えております。

それから、資料裏面を御覧いただきまして、11月3日水曜日、文化の日ですが、古典の日にもちなんだ文学講演会、10月31日には映画会を開催します。

また、図書館が取り入れている図書館システムにある読書マラソンという機能を利用者の方に利用していただき、今年、現在の図書館の建物ができてから36年を迎えるにちなみまして、11月1日から12月31日までの期間中に図書館所蔵の本を36冊読んだ方に、紙製のブックカバー2種類をプレゼントいたします。

多くの方に図書館を利用していただき、本を読んでもらいたいという思いを込めて、職員で知恵を出し合い、手づくり感のある内容で実施したいと考えております。

続きまして、報告の(8)古典の日・文学講演会「ようこそ！『お伽草子』の世界へ」についてです。資料No.8を御覧ください。

平成24年9月に施行された古典の日に関する法律により、毎年11月1日は古典の日と定められております。これを記念し、本市立図書館では、平成26年度から毎年、日本の古典文学をテーマとした講演会を開催しております。本年度は、11月3日に明治大学専任講師の佐伯和香子さんに講師をお願いし、『お伽草子』をテーマとした講演会を開催いたします。

なお、この講演会に合わせて、図書館が所蔵する関連図書の展示を行います。

10月1日から募集を開始しておりまして、今日時点で40人の定員に対して36人のお申し込みがございます。

以上です。

それでは、議会のほうはボリュームもございますので、3の(2)の定例会の報告以外の部分、(1)と、飛びまして(4)から(8)をまず、御質問、御意見いただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

11月の開催行事の一番下の小中学校代表の児童生徒による意見交換会がされるのですけれども、これはとてもいい取組だと思います。これも回を重ねてきて、子どもたちが話し合った内容が、各学校にどのようにフィードバックされているのかというのが一つ疑問なのと、それから、少し話がそれるかもしれないですけれども、中学校3校ずつ人権の標語を募集して、毎年、各自治会で掲示板に張らせていただいているのですけれども、中学生の人権

佐藤教育長

小泉委員

を捉える目とか心とか、すばらしいものがあるなど思いながらいつも掲示をしているのですね。

ですから、子どもたちが主体的に話し合いができるというのは、とてもいいことだと思うので、参加した子どもさんたちは、いろいろなことを勉強して帰るのかと思うのですが、それを学校にどのようにフィードバックされているのかというのが興味がありますので、よろしくお願いします。

佐藤教育長

いじめを考える児童生徒委員会の活動の概要と、意見の戻し方、フィードバックですね。いかがでしょうか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

いじめを考える児童生徒委員会ですが、学校ごとに2名ずつ代表者が出席して年4回実施しているところでございます。今年度はコロナ禍ということで、リモート等を使いましてオンラインでの開催も実施しているところですが、今回4回目は、対面での午前の小学校、午後の中学校という形で、分けた形で協議を行う予定でございます。

いじめを考える、もともとはだの子ども人権宣言等を経まして、学校からいじめをなくす、撲滅するという視点で始まったところではあるのですが、回を重ねるごとに、いじめをなくすための一番の取組としては、学校の中で子どもたち同士でいじめをなくすような、そういった学校の風土づくりが必要ではないかということで、各地域、各学校に合わせた形で、風土づくり、キャッチフレーズ等も含めて話し合いを進めているところでございます。

各学校の代表者が一堂に会しまして情報交換等をしているところではございますが、学校に戻った際には、中学校にはいわゆる生徒会という組織、小学校には児童会という組織がありまして、その組織を使いまして、各学級への取組の報告ということはなされていると聞いております。以前は「SOSカード」といって、子どもたちがもし悩んだり何かあったり、心配事があったりというときに、そういったSOSカードをつかえるような形ですとか、あと、学校ごとのいじめ撲滅にかかわる動画等を作成して、学校で放映したという活動の経過もございます。

以上です。

佐藤教育長

教育委員には、今回はコロナなので御案内は出さないのですか。お時間が許す限り、御出席いただければ幸いです。

教育指導課長兼  
教育研究所長

後日、御案内させていただきます。

佐藤教育長

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

資料No.4のフローなのですが、ALTの方の流れの課長からインタラックというのはALTが所属されている会社だと思

教育総務課長

片山委員

教育総務課長

佐藤教育長  
牛田委員

うのですが、そこを經由してAL Tに行くというのは、緊急の場合に少し流れが悪いのではないかとというのが気になったので。これは学校にいらっしゃるのだから、課長からAL Tの方に直接でもいいのではないかと思います。

このAL Tの方が委託業務でやっている関係で、指示・命令が学校から直接AL Tの方にできないという決まりの中でこのようなフローとしております。

もう一ついいですか、気象災害対応ガイドラインに関してですけども、非常にきれいにまとめられていると思うのですが、2ページ目の表の下についてですが、土砂災害警戒情報を出すのは、2時間後に基準に達する見込みがある場合に出すのだということはわかるのですが、それだけのためにこの表を何でここに置いてあるのかちょっと理解ができなかったのですが、

それと、資料1の「スネークライン」と書いてある、これも何のことか皆さん知っているのかどうか。私は気象のことは全くわからないので、これは何なのかと、急に出てきたので気になったので、教えていただければと思います。

資料2のこちらの表につきましては、たしか気象庁だったと思うのですが、ホームページに出ているもので、こちらの警戒を発令する規準となるもので、それで、文字だけよりもこのような時間経過の図があったほうがわかりやすいのかなというところで、こちらが一般的に使われているものということで引用したということです。

あと、スネークラインにつきましては、資料1は県の土砂災害ポータルに出ているものなのですが、正確に説明するため、後ほど確認して、報告させていただきます。

ほかはいかがでしょうか。

私も資料No.4の土砂災害等警戒区域における気象災害への対応ガイドラインですが、ずっと見ていて、最近の異常気象の中で、数十年に一度の大雨といった警戒情報をたびたび発令している中で、こうしたガイドラインを事前に作成して周知を図っているということは、とてもいいことだと思っています。

これをずっと見ていて、専門的な記載も多くて、資料も多くて、私も片山委員のように、どう理解していいのかわからないところもあるのですが、1つだけ教えてほしいのは、5ページの(4)の「ア 避難確保計画に基づく避難行動」とありますね。これは私、初めて聞くような言葉なので、どういった内容のものなのか。市で作っているのか各学校で作成されているものなのか。そして、

教育総務課長

こういったものは、事前に対象となる保護者にも周知されているのかどうか、ちょっとそのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

避難確保計画につきましては、平成29年6月に水防法及び土砂災害防止法が改正されまして、河川の氾濫等による浸水区域内、また土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の管理者に、計画の策定と避難訓練の実施が義務付けられたものでございます。要配慮者利用施設というのは、医療施設だったり社会福祉施設、障害児等通所施設などで、その中に学校と幼稚園も含まれるということになっております。

なので、学校長が定めなければならないという計画になっておりまして、計画の内容につきましては、防災体制確立の判断時期とその際の役割分担、また、避難経路などを定めるものとなっております。

保護者の方にこの計画自体が周知されているかという点については、確認はしていないのですけれども、計画自体というよりもこういった場合の避難の仕方を防災訓練などの際にお話がされていると認識しております。

佐藤教育長

よろしいですか。

平成29年以降に改定されて、学校長もその地域の介護施設の施設長と一緒に防災課で一斉に説明を受けて、それで、教育委員会も含めて策定したということで、今、教育総務課長が言われたように、特段学校の中での避難確保ということなので、保護者にはそしゃくしたものは伝わっていると思うのですが、確認させていただきます。

ほか、いかがですか。

飯田委員

私は、資料No.7についてお聞きしたいのですが、今、子どもの読書離れが話題になっておりまして、うちの子どもたちもなかなか本を読んでいる姿は見られないのですが、以前、子ども読書通帳というものをつくられたと思うのですが、現在その通帳は活用されているのかどうか、その辺をお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

図書館長

今御紹介いただきましたように、図書館では「みるみる手帳」「よむよむ手帳」といって、図書館に猫をモチーフにしたキャラクターがあるのですが、それを使ったいわゆる読書手帳というものをつくっております。

手帳の配布については、図書館に学年単位で見学に来るような学校もございますので、そういったときにお渡ししたり、あとは、通常、利用者登録などをされた児童生徒に対してもお渡しをして

佐藤教育長  
小泉委員

おります。

ただ、その活用については、その先、図書館で確認というようなことはしていないのですけれども、御自分が読んだ本の記録とか、そういったものに活用できる内容になっておりますので、今回のように、先ほどの読書マラソンについても、システムを使ってというお話をしましたけれども、そうでなくても、今の読書手帳を利用して記録されたものについても対象にするということでアナウンスしていますので、そういった面での活用をしております。

よろしいですか。

今、「よむよむ手帳」とかということで、図書館ではそういう名称で活用されているのですけれども、以前、教育研究所で「読書の森カード」というものが出ていて、コロナ禍で一時中断しているような文面もほかの資料で見たのですが、その辺の関係ではないけれども、「読書の森」は多分学校関係に何校かしていただいて研究を進めている形があるかと思うのですね。「よむよむ手帳」とかのほうは図書館の流れですけれども、その辺の扱い、子どもたちにとって図書館でのそういうものがあるし、学校ときはそれほどまだ流れていないのかもしれないのですけれども、あるということで、その辺の扱いをどのようにされているのかということをお聞きできればと思います。

佐藤教育長

「読書の森」は確かに、小泉委員が言われるように教育研究所のほうで読書活動を推進していこう、そのための実証実験として進めています。それは、はだのっ子アワードの中で表彰してあげようという考え方と、それ以前に、御指摘のように、図書館で開始した「みるみる手帳」「よむよむ手帳」がありまして、今、新しい教育振興基本計画の中では、社会教育と学校教育の協働としておりますので、いずれは一本化したいというのが私個人の考え方です。

いずれにしても、幼児期から読み聞かせというのは非常に重要だということで、実は当初10月ごろを予定していたのですけれども、北幼稚園で東京の私立の図書館から、読み聞かせで有名な先生を12月の下旬に改めて北幼稚園の保護者を対象に、読み聞かせの話をしてもらおうと思っています。

いずれにしても、社会教育と学校教育がきちっと連携しながらやっていきたいということなので、いずれは一本化すべきだろうと思っています。

よろしいですか。

牛田委員

ほか、いかがでしょうか。

私は、生涯学習関係ですが、本当に生涯学習課にしても図書館にしても、いつもよく工夫されて、知恵を出されて、常に好奇心を刺激するような事業を展開されているなどという感想を持っています。

この後、協議事項の中で説明があるかと思いますが、飯田委員も触れられていましたけれども、全国学力・学習状況調査の質問紙の中で、中学生の本市の読書習慣がとても低いのですね。また後で話題になってくるかと思いますが、ぜひ、一般市民に合わせて、これからの子どもたちの読書意欲と言ったらいいのかな、そういった意識を高めていけるような刺激を、好奇心をあおるような取組をこれからもまたさらに推進していただきたいと思います。

それで、資料No.8の「ようこそ！『お伽草子』の世界へ」、この事業ですが、非常に好評でという話もございましたが、小学生とか中学生とかの参加も可能なのでしょうか。応募の段階で年齢はわからないかな、どんな状況なのかを知りたいです。

図書館長

先ほど、今のところ36名ほどの申し込みがあるとお話をしましたけれども、申し込みの段階で年齢までは確認していないので、中学生の申し込みについては、把握できていません。

ただ、内容的には、『お伽草子』といいまして、チラシの裏面にも書いてありますように、室町時代から江戸時代にかけて制作された短編の物語、お子さんたちも知っているような内容も含まれてますので、聞いていただく分、小学生、中学生などが参加していただいても大丈夫な内容になっていると思っております。

牛田委員

わかりました。ありがとうございます。

そういうことであれば、もう少し子どもに対してのそういった誘いのメッセージがチラシの中にあってもいいかなと思ったりしました。

以上です。

佐藤教育長

先ほど牛田委員もおっしゃられていましたけれども、前の月ですか、神奈川新聞の、私も空いているということで参加させていただいて非常に勉強になりました。今回も、もし空いていれば、はやぶさのほうを見に行きたいなと思っています。本当に内容が盛りだくさんで楽しみにしております。

ほか、いかがでしょうか。

小泉委員

10月1日台風接近の状況がありましたが、あのときに、下校

時は集団下校とか、または親御さんへの連絡で引き取り訓練とか、その辺はできるかと思うのですけれども、朝、子どもたちが登校するとき、まだ台風はそれほど接近してはいないけれども、やはり雨風が多少強くなるときもあるというので、小学生の場合、班によっては親御さんが車で送って行かれるとか、それから、登校班の中に親御さんがついて登校されるとかだったかと思うのですけれども、中でも子どもたちだけで登校していくような状況もあったのではないかと思うのですね。そういうときの安全面の確保、大人が1人ついていれば、また違うと思うので、子どもたちだけで行ったときの安全面の確保が心配になるかなという思いがしましたので、その辺は、あくまでも親御さんの判断で、いろいろな状況を見ながら、車で送ったり付き添ったりとかという状況をするという感じでしょうか。

教育総務課長

台風の情報などを踏まえながら、まずは中学校区ごとの学校長などが、気象情報などをもとに、子どもたちだけで登校させて大丈夫な状況かというような判断をしたうえで、大丈夫であろうということであれば登校させるという形になります。場合によっては、少し登校する時間を遅らせて、雨が通り過ぎてから登校させようとか、そういった判断をすることになります。登校に問題ないだろうと判断し、通常の登校がされる中で、親御さんが、例えばちょっと心配だから車で送っていきましょうとか、ついていこうという状況があるかと思えます。

一応、子どもたちの登校で大丈夫だという判断をもとに、中学校区を基本として学校ごとに登校の判断をしているという状況になっております。

小泉委員

子どもたちだけの登校の安全がある程度確保されて、大丈夫だろうというときの判断ということですね。

あとは、親御さんでどうしても心配な方とか出てくるので、その辺は、親御さんの判断でということ。はい、ありがとうございます。

佐藤教育長

学校長は、基本的に気象情報等、あと教育委員会からのいろいろな情報、その2つを判断して、場合によっては教育委員会と協議しながら決定をするという形になっていますので、今、基本的な流れは教育総務課長がお話ししたようになります。よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、秦野市議会第3回定例会報告につきまして、御質問、



片山委員

御意見がありましたらお願いいたします。

7ページの一番上の2番目の段、学校業務改善のところ、教職員課長の答弁の中で、「9中学校区で20名、」となっているのですが、これは、20名なのだけれども、予算ベースで11名の配置としているという読み方をしているのでしょうか。

教職員課長

中学校9校にプラス、本町中学校区と西中学校区が、中学校と小学校の数が多いので、そこを1名ではなく2名配置しているということで、9プラス2という考え方で11名の配置ということですか。

片山委員

20名という数値が出ているのですけれども、20名欲しいのだけれども、実際は11名ですよということですか。

教職員課長

申し訳ございませんでした。予算ベースでは今申し上げた11名なのですから、この1名分をフルで勤務できる方がいらっしやれば11名で配置ができるのですが、1名分の予算で2人の方にお仕事していただくというパターンが生じます。そうしますと合計で、昨年度20名の方にお仕事していただいたということでございます。

佐藤教育長

これは、実は予算がついても、人を探すのが非常に大変で、中教育事務所管内で秦野が一番配置率というか予算の消化率が高かったということで、これは教職員課もそうですが、議会のほうでもいろいろ御配慮いただいて、市民のネットワークの中でこれだけの人がそろったということでございます。

ほか、いかがでしょうか。

牛田委員

私からは3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず最初に、7ページですが、予算決算常任委員会、川口委員からの御質問で、端末利用ですね。このことに対する回答が、学校教育課のほうでまた書きで、「家庭内での活用は、希望する家庭にインターネットに接続するためのモバイルWi-Fiルーターを無償で貸与している」云々ということが書かれています。この文言を見ていると、全ての子どもが家庭でタブレット端末を使えるような状況であるのかなと理解できるのですが、そうだとすればタブレット端末を使っての家庭学習環境については公平性が保たれているという理解をしていきたいと思うのですが、そのような理解でよろしいのかどうか1つです。

それから2つ目は、9ページですが、同じく風間正子委員からの指摘の中で、ICTマイスターの選出方法、活動等はどのようなものかということに対して、そこに書いてあるとおりに、「学校を中心となってICT活用の推進を図っている」と。各アプリ

の活用マニュアルを作成したりとか自校における職員への操作活用研修会の実施などを行っているということで、とても多忙で負担が大きいのではないかと、そんな心配をしたのですね。

それで、このICTマイスターを担っている先生方に対して、校務分掌とか、あるいは学校組織の中でどのような位置付けになっているのか。要は、授業時数に配慮されてあるのか、担任を外すとか、何かそういった形でこの業務に専念できるような環境が整えられているかどうかというのが心配になってですね。もちろん、各学校での人的資源には限りがあるかと思いますが、そのあたりの取扱方については、各学校に当然任せられているとは思いますが、そのあたりが気になったので、今の状況について教えていただけたらと思います。今わかる範囲で結構です。

それと、総括質疑の中の3ページ、八尋議員ですが、6月にはだのっ子あんしん相談室を開設したということですが、先日、昨年度のコロナ禍の中で30日以上不登校の小中学生の子どもが19万6,000人ということが報道されていました。その前の年に比べると1万5,000人増えていて、さらに加えて自殺者が、これは高校生も含めてですが、小中高を含めて前年度が317人に対して昨年度は415人あったということなのですね。その自殺者については、今年度は減少傾向にあるという報道もありましたのですが、この数字を見ると、コロナ禍で子どもたちが精神的に不安定になっている状況が、この数字にも現れているような感じを起こすのですが、本市で6月に開設したはだのっ子あんしん相談室、まだ開設して4か月程度ですけれども、今の状況について、どのような様子なのかということが気になりましたので、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

以上、3点です。

佐藤教育長

3点ございますので、それぞれ各課で回答していただくのですが、これも八尋議員のものは昨年6月なので、開設からはもう1年以上たっています。この総括質疑は、御承知かと思いますが、令和2年度の決算に関する総括質疑なので。ただ、いずれにしてもあんしん相談室ということは、今年も開設していますので、そのあたりの利用状況と、今、中学生で予定しているオンラインの一斉アンケートについても触れていただければと思います。

では、順番どおり、まず、公平性のことですが、学校教育課長、よろしいですか。

学校教育課長

家庭のICT環境の件につきましては、牛田委員の御指摘のと

おりでございます。もともと電話回線等を通じた有線で既に環境整備されている方、また、ここで新たに無線も含めて環境整備する方、通信プランなどによっては、こういったモバイルWi-Fiルーターが通信プランと一緒にセットになっているような例もございますが、そうではなくて通信のみはご家庭で契約をされ、設備の購入までは必要ないと判断された場合に、教育委員会が無償で貸与しております。希望された方に無償貸与することで、ご指摘のとおり、全ての家庭に環境を整えたいと考えてございます。以上です。

教育指導課長兼  
教育研究所長

ICTマイスターに関しましては、各校からICTにたけている先生方の推薦を受けて委嘱しているところでございます。

昨年度配備が終わりまして、4月1日より順次各校で利用を開始しているところですが、牛田委員おっしゃるとおり、最初、4月の段階で子どもたちに配布する、グーグルのアカウント等をひもづけをして子どもたちに配布して使い方の説明をする。もちろん家庭への利用についての周知というところも、教育委員会で作成いたしました手引等を使って周知をしているところですが、確かに4月当初は、やはり非常にICTマイスターに負担がかかっていたという報告は受けております。ただし、各校、ICTマイスター以外にもそういったICT機器にたけている先生方がいらっしゃいますので、そういった意味では、そういった先生方の協力も得ながら配備が進んだと聞いております。

各校の中でも、特段、ICTマイスターになったからといって担任を外したりとか授業数を少なくしたという報告は直接は聞いていないのですけれども、もちろん校務分掌の中で極端な負担がかからないような配慮を各校でしていただいていると認識しております。

佐藤教育長

マイスターの選出方法については、基本的にこれは希望制です。本人が希望しているのです。自分でやりたいという人が手を上げていると。ですから、これは26名いますけれども、各校1人ではないのです。当然そういう先生がいないところは手が上がりません。ですから、自分で好きだからやりたいという人が来ているので、これは好きな人にとって負担はあまりないのですね。

ところが、今、皆さんが懸念を持たれているように、ではないところはどうかというところが次の課題で、これは追加でも募集するという事で今動きをとっていますけれども、セッティングに関してICTの支援員がいます。そういう学校は、割とICT支援員にそういうことをお願いしていると。ただ、今、

教育指導課長兼  
教育研究所長

教育指導課長が申し上げたように、確かに負担だという事例はありますので、その辺は我々も何らかの形でサポートしなければということで、6月にICTマイスターの方々に一定の研修会、これも希望参加ですので、そういった側面で支援もさせていただいたということでございます。

補足させていただきました。

では次に、あんしん相談室の状況と、不登校対策について、お願いいたします。

先ほど牛田委員よりお話しいただきました、はだのっ子あんしん相談室ということで、昨年度の6月より開設いたしまして、本来、コロナに関する不安、学校を再開するといううえで、昨年度の再開時に合わせましてあんしん相談室を開設しておるところでございます。

その後、相談内容全般というところで、日ごろ不安に感じていること、悩んでいること、もちろんコロナウイルス感染症に関する学校生活の不安や悩みですとか、ここに来まして、本年度に入りまして、ヤングケアラーに関する不安や悩みというような相談も受け付けているところでございます。昨年度から総合しまして、今数字を持ち合わせていなくて申し訳ないですが、延べ数になりますけれども、20件程度の相談をいただいていると聞いております。

そういった中で、今回タブレットが配備されまして、その中で子どもたちに直接アンケートを実証実験的に、今後そういった子どもたちへのアンケート、学校での調査という部分も、今までのフォームに入れてもらって、また折り返してもらってという形ではなくて、直接アンケートを実施したものを委員会で集約できるというシステムがあります。それを使いまして、今回子どもたち、今のところ中学校に対しまして、学校は楽しいかどうか、あと、夏休み明けの半日の在宅学習の中で、タブレットの活用状況ですとか、どういった家庭学習を行ったかとか、今お話ししましたヤングケアラーについての質問、アンケートを実施してまして、集計をしているところでございます。

今後、そういった相談内容も、フォームを使った形で、直接子どもたちから声を吸い上げることも可能と考えております。

佐藤教育長

先生方の負担がないようにということで、直接やりとりができると。我々は今、ワークフローゼロということで、例えば試験問題であれば、先生方が問題をつくって印刷して、配布して、試験監督をやって、回収して丸つけして、入力して分析して成績を出

す。これが実は一番大きな仕事なのですけれども、それをできればワークフローでゼロにしたいと。それがC B T化ということで、その実証実験として、まず、先生方の手を最低限煩わせないようにして、子どもたちの、今、不登校が1万5,000人増えている、それで自殺者が増えているということに対しては、我々中長期的にしっかり注視していかなければいけないということで、アンケートを実施するということです。

また、アンケート結果が出ましたら、皆さんに御報告させていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

飯田委員

19ページですけれども、横山むらさき議員が水泳授業について触れられていまですね。本来の水泳授業の目的とはという質問では、教育部長が「事故防止に関する心得等」ということで答弁されているのですが、今、着衣泳とあって、うちの子どもたちが、服を着たままプールの中で、それで、そういう授業を受けている。今年の水泳授業がないということですが、今もそういった授業はされているのかということと、そのときの安全面はどのように行われていたのか、その辺をお聞きしたいです。

教育指導課長兼  
教育研究所長

着衣泳ですが、私も中学校の体育教師をやっておりますので、現場にいたときには着衣泳を実施した経緯がございます。

必ずしも実施しなければいけないわけではないのですが、やはり災害ですとか、急な水難の事故に対応するために着衣泳というのはどうしても必要であるという中で、各校のカリキュラムに合わせた中で実施しているという状況でございます。

中学校に関しましては、基本的には体育科の教師が専科でやっておりますので、複数で安全に十分に配慮しながら、また、小学校の場合には、学年等でその担当している担任の先生を含めて複数で対応しておりますので、そういった部分では安全が確保されていると聞いております。

佐藤教育長

水泳の授業は、戦後大きな水難事故に遭って子どもが大量に亡くなったことから、急速に学校にプールが設置され、それで、実は神奈川県内にもプールが設置されていない市町村があつて、必ずしもやらなければいけないわけではないのですが、本市は、おかげさまで皆さん各校にプールがあるので、今、教育指導課長が言われたように、小学校は割と水泳の最後の授業で着衣泳をやられているようですね。

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

片山委員

27ページの阿蘇佳一議員の、感染症の不安で欠席している生徒が、9月6日の欠席者は出ているのですけれども、最近はどうなのか教えてください。

教育指導課長兼  
教育研究所長

最近の欠席状況等に関しましては、コロナに関しての不安も含めて集約が今できていない状態ですので、こちらのほうで調査でき次第御報告いたします。

片山委員

3ページの学習ドリルで、ドリルアプリを導入して自ら学習履歴を確認することが可能となって、学習意欲の向上につながるとあるのですけれども、これは中学生なら何となくわかるのですが、小学生がそこまで考えるかと思って、学習意欲の向上というよりも、問題を解くのが早くなったとかなんとかという理解のほうが正しいのではないかと私個人的には思ったのですけれども、いかがですか。小学生がそこまで考えるかなと非常に疑問だったので。学習意欲が劣っているから、確認して自分でやろうとか、小学生が思いますかね。そこが非常に、自分のことを考えたときに疑問だと思っただけです。

佐藤教育長

これは、多分省略されていると思うのですけれども、これはAIが入っているんですね。2種類入ってまして、1つは、AIが入ったQubenaという学習ドリルです。これは生徒が解くとAIが導いてくれるものです。それと、もう一つは動画形式のものが入っています。これは低学年向けのものです。ただ、これは実証実験なので、例えば、これは上小学校で以前タブレットを最初に導入したときに、やはり「朝タブ」というような言い方をしてまして、ある市内の小学校3年生の担任の先生とお話しする機会がありまして、タブレットを使いたがっているということを書いていました。やはりその辺、今の子どもたちは意欲が高まっているかというような。それと、あともう一つは、先生たちが履歴を確認するまでもなく、AIがいろいろ導いてくれますので、自分がやってきた道が履歴として残りますので、そういう考え方で確認できているということです。

ただ、片山委員の御心配のように、特に低学年の子どものオンライン授業というのは、すごく課題を持っていますね。やはり全国的にも非常に話題にはなっています。やはり対面授業の必要性というのは感じています。

片山委員

私も読んだことがあるのですけれども、わかったような気にはなるのだけれども、本当にわかっているかというところ、多分それは違うだろうと考えた経験がありますので、その辺に気をつけていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

片山委員

13ページ、異物飲込みとあるのですけれども、これは具体的にどういうことなのでしょう。小学生が異物を飲み込んだということが書いてあったのですけれども。一番下、野々山委員への回答、学校教育課長が答えられているのですが、小学校で異物飲込みが1件あったとありますが、これは具体的には何でしょうか。

学校教育課長

この年度の具体的にこれということは今把握しておりませんが、一般的に、例えば鶏の肉に骨が入っていて、そういったちょっとしたかけらを一緒に飲み込んでしまったりとかというケースが考えられます。

片山委員

小さなお子さんのように、何か違うものを飲んだということではないのですね。

学校教育課長

異物というよりは、食材の中のというのが主です。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょう。

片山委員

11ページのスクールサポートスタッフで、依頼しにくいとかということが書いてあって、そんなことはないという教職員課長のお答えだと思うのですけれども、依頼ボックスをつくっているということは、やはり実際頼みにくいのかなと個人的に思ったのです。その辺はどうなのですかね。まどろっこしいことをしないで、直接サポートスタッフの方から先生に声をかけるとか、逆のパターンで簡単に済むことだと思うので、そういうことを考えられたほうがいいのではないかと個人的には思いました。

教職員課長

スクールサポートスタッフの方々にお仕事を依頼する方法とか、特に内容について、例えば、お掃除を中心にお願いますとか、先生方の印刷をお願いしますとか、こういったところは、学校でそれぞれ違うという事情があります。できればスクールサポートスタッフの方は、多くの職員の方に活用していただくというのがいいのですけれども、また、例えばスクールサポートスタッフの方との位置関係とか、それから、出勤される曜日などの関係がありまして、そういった中で、やはり少し頼みづらいという意見が出たようです。

やはり頼みやすいのが一番ですので、そういった部分について、今、各学校に少し御意見を聞いている状況でございます。

佐藤教育長

学校に全く学校のことを知らない人が入るとするのは、それは、慣れるのにどうしても時間がかかるので、時間がある程度解決する部分もあると思いますが、片山委員が言われたように、こちらでそういうアシストをしながらということで、引き続き努力して

教育総務課長

いただきたいと思います。

そのほか、よろしいですか。

それでは、次に議案に入りたいと思います。

議案第39号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

それでは、議案第39号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」を御説明いたします。

提案理由を御覧ください。幼児教育上望ましい集団性を確保することを目的として、秦野市立大根幼稚園を秦野市立ひろはたこども園に一体化することに伴いまして、同幼稚園を廃止するため、条例の一部改正を行うものでございます。

具体的な改正内容につきましては、資料を2ページおめくりいただき新旧対照表を御覧ください。こちらの条例では、秦野市が設置する幼稚園を別表3にて名称と位置を定めておりますが、その別表3から大根幼稚園の廃止に伴いまして「大根幼稚園」という記載を削除するという内容になります。

説明は以上となります。

佐藤教育長

御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第39号につきまして、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入りたいと思います。

(1) 小規模特認校（上小学校）の令和4年度の就学生の募集についての説明をお願いします。

学校教育課長

協議事項（1）について御説明します。

令和元年度に特認校制を導入し、2年度から就学受入れを開始しました上小学校では、応募者数が2年度に6名、今年3年度には15名となっております。在籍児童68名のうち21名、約3割の児童が特認校制を利用して就学しております。

こうした状況を踏まえて、本案は、令和4年度の就学生の募集について、特に一部の学年は募集を行わないことについて協議をお願いするものです。

資料の項番1、就学生を募集する学年及び人数につきましては、小規模特認校の指定及び特認校制の実施に関する要綱第2条により、就学を認める学年は、全ての学年とすること、同じく第3条では、特認校制により就学できる児童数は、在籍する児童数を勘



案し、教育長が小規模特認校の校長と協議のうえ決定することとしております。また、学年ごとの募集人数につきましては、地域住民や学校長などで構成する小規模特認校制導入懇話会での議論や、令和元年8月に政策決定を受けました特認校制に係る実施方針において、各学年の児童数の上限を15人とし、既に在籍している児童数を差し引いた人数を募集することとしております。

項番1の表は、これらを踏まえまして4年度の募集人数の案を記したものです。募集人数の算出方法は、各学年の上限を15名とし、左から3列目に記載の在籍児童数を差し引いた人数としております。その結果、令和4年度の5学年につきましては、在籍児童数が17人で既に15人を上回っているため、募集しないことと考えております。

項番の2、就学の条件につきましては、資料に記載のとおり、昨年度から変更はございません。

また、2ページを御覧ください。項番の3、募集期間等につきましては、11月1日の月曜日から11月30日の火曜日まで、広報はだの11月1日号や市ホームページ、また、募集要領の窓口配布等によって募集を行います。申請方法は、上小学校が11月16日火曜日及び11月25日木曜日に開催する学校見学会に参加し、学校の施設や通学手段等を実際に確認したうえで、申請書を学校教育課に提出いただくこととしております。

なお、就学生の決定は、学校長、教育指導課長、学校教育課長が保護者及び児童と面談をし、児童の通学の意味や交通手段等を確認したうえで決定しています。その際に申請者数が募集人数を上回った場合、募集要領に従い、兄弟、姉妹が在学中の児童を優先し、その他の児童については抽選により決定いたします。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤教育長

今説明いただきましたが、いかがでしょうか。御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、次に、6のその他に入りたいと思います。

令和4年度の予算編成についての説明をお願いいたします。

教育総務課長

そうしましたら、本市の財政の現状と書いてある本日お配りした資料を御覧ください。

令和4年度の予算編成につきましては、10月13日に財政課が実施した予算説明会の資料、こちらの資料になりますけれども、こちらに基づいて御説明いたします。

まず、本市の財政の現状についてですけれども、令和3年度の当初予算におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、市税は過去最大の15億1,000万円の大幅な減収を見込み、その不足する財源につきましては、財政調整基金の取り崩しなど臨時的な歳入によりまして、過去最大規模となる524億3,000万円を確保いたしました。

また、令和2年度の決算につきましても、同様に過去最大の約682億円という決算となりまして、その資料にありますとおり、市民1人当たりの市税の負担額は県内16市中15位、歳入総額に占める自主財源の割合は県内16市中最低位となるなど、大変厳しい財政状況となっております。

こういった状況を踏まえた令和4年度の財政見込みにつきましては、2ページを御覧ください。いずれも前年度の当初予算との比較となりますが、歳入につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の促進などによりまして経済活動の制約が徐々に解除されると見込みまして、前年度より4億7,000万円の増加と見込んでおりますが、先ほど申しましたとおり、一昨年は10億1,000万円の減少を見込んでおりますので、その前の年、平成31年度の当初予算と比べると、市税は1億4,000万円の減額となっております。これに普通交付税や臨時財政対策債の要素などを加味しまして、財政調整基金、こちら貯金の取り崩しなどをしないで歳入を確保した場合には、約7,000万円前年度より減少する見込みとなっております。

これに対しまして、歳出につきましては、扶助費、建設事業費、また、物価の上昇等によりまして業務運営費の増加を見込みまして、約9億3,000万円増加すると見込んでおります。

以上の歳入と歳出の見通しから、令和4年度の一般財源は前年度に比べまして約10億円不足する見込みとなっております。

このような状況を踏まえた予算要求基準は、資料4ページを御覧ください。一番下の四角の枠の中になりまして、基本的な考え方につきましては例年どおりとなりますけれども、予算の積算において、我々が最も苦慮する部分が一番下の業務運営費になります。こちらは毎年かかる経常経費といった内容になりますけれども、こちらの予算要求基準が、昨年度の要求額に対し5%削減することが求められております。具体的に申しますと、昨年度の教育費の業務運営費は約11億9,000万円ですので、こちらの5%となりますと約6,000万円の削減が必要となります。

非常に厳しい予算要求基準となりますけれども、来年度の事業

が着実に行えるように、しっかりと積算してまいりたいと思います。

佐藤教育長 説明は以上となります。  
選択と集中ということになるのだと思います。  
御質問、御意見ございますでしょうか。  
よろしいですか。  
—特になし—

佐藤教育長 それでは、その他の案件ございますか。大丈夫ですか。  
—特になし—

佐藤教育長 それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いいたします。

事務局 次回の教育委員会会議を11月12日午後1時30分からこちらの会場で予定しておりますので、よろしく願いいたします。  
事務局からは以上です。

佐藤教育長 それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者の方以外は退席をお願いいたします。  
—関係者以外退席—